

いなぎの女性情報

創刊号
1991年3月

発行 稲城市総務部庶務課 女性・青少年問題担当

〒206 稲城市東長沼2221 ☎78-2111



もくじ

'90いなぎの女のつどい.....	2
私のパートナー 松島正祥さんウエンティさん.....	4
東京都女性海外派遣報告.....	6
女性情報.....	7
募集しています.....	8

「90いなきの女性のつどい」

21世紀・男女共生をめざそう

一九九一年一月二十七日(土)・二十八日(日)、稲城市立中央文化センターにおいて21世紀・男女共生をめざそうをテーマに「90いなきの女性のつどい」が開催されました。

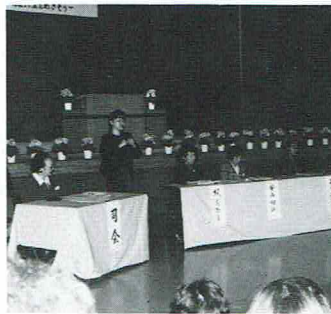
一九七五年以来開催されてきた「稲城の婦人のつどい」も、稲城市女性行動計画の策定にもなつて、今年度から窓口が、教育委員会から総務部の女性・青少年問題担当に変わり、90いなきの女性のつどい実行委員会のもとで行われました。

第一日目は、開会行事のあと、東京都女性海外派遣事業参加報告、女性行政委員によるシンポジウム、そしてシャンソンコンサートが行われ、活躍する稲城の女性たちを再発見するご同様に、素敵な歌声に酔った初日のつどいでした。

第二日目は、女性フォーラムが行われ、午前には駒野陽子さんの講演会、午後は「教育」「その後」「労働」「女性問題」の四つの分科会に別れて、報告と討議が行われ、交流と女性問題への理解と関心を深めました。

おわりに、一日間を通して公民館ロビーでは百人の稲城の女性達によつて書かれた「百人一首展」と、女性問題に関わる21世紀・男女共生をめざそう本展」が催され、参加した多くの皆さまに「21世紀・男女共生をめざそう」のメッセージが送られました。

矢野口にお住まいのシャン歌手末永晶子さんによるコンサート「コマン・サヴァーごきげんいかが」と歌で語りかけてくれました。



4人の行政委員さんによるシンポジウム「稲城の女性の活動今とこれから」というテーマで話しあわれました。

参加者アンケートより

○シンポジウムを聞き、これから第一子を小学校にあげる親として母親として、何か力強い手応えを感じました。ありがとうございました。女性として、人間として大いに成長したいと思いました。(30代女性)

○末永さん素敵な歌をありがとうございました。今後もがんばってください。(40代女性)

○四月から就職活動をするんですが、駒野さんの講演を聞いて本当によかったです。もっと若い人にも聞いてほしいと思いました。(10代女性)

○手話通訳がついたことで、参加したくてもできなかった方々にとつても、よかったですと思います。

「私たちは気づかないが、少数ということでは不公平なことがたくさんある」というシンポジストの方の言葉が心に残りました。(40代女性)

○一生生き抜くために、何より大切な自立と向上のお話はためになりました。

古い考えの男性からは、悪妻と言われても参考にし続けます。(40代女性)

女性フォーラム全体会

駒野陽子さん（日本婦人問題懇話会事務局長）が語った「専業主婦？働く主婦？自由な主婦？」女のしあわせは（じ）い（い）〜」

駒野さんは講演の冒頭で、「女が学ぶということは、大学に行ったとか、大学院に行ったとかそういうことではなく、自分の暮らしの中で『それは何故か？』とこのことを突き詰めたがら勉強していくことです」と語り、自身の「教師を止めたくない、子どもも育てたい。女性だけがなぜ、家庭と仕事の両立に苦しまなくてはならないのか」という疑問を通して、今日まで女性運動に関わってきた様子と、そこで明らかにしてきた、家事労働の内容と価値、高齢化社会をむかえるこれからの女性の生き方について話していただきました。

講義内容は「90年代の女性のついで」記録集に掲載されています。お読みになりたい方は、女性・青少年問題担当まで。



第一分科会

「自立のための教育とは」
女らしさ、男らしさがうむもの

高橋佑次さん
（児童文化研究者）
を助言者にむかえ自立とは一体何なのか、自立するためには、どんな教育が必要なのか、家庭、学校、地域等からの報告をもとに探りました。



第二分科会

「おい、おい！皆で話しあおうよ、私の老後、あなたの老後」
高齢社会と老人福祉サービス
五木田時子さん
（高齢化社会をよくなる女性の会）
を助言者にむかえ、介護の体験、施設利用の体験をもとに、稲城の在宅福祉サービスの在り方を考えました。



第三分科会

「女が働くとき」
男女雇用機会均等法は、本当に働く女性の味方か？

杉井静子さん
（弁護士）を助言者にむかえ、パート労働者の報告をもとに、施行後五年を経た男女雇用機会均等法の課題を探りました。



第四分科会

「稲城市女性行動計画と私たち」
男女共同参加社会をめざして

加藤由起子さん
（多摩市公民館長）
を助言者にむかえ、稲城市女性行動計画策定の経過と推進計画の報告をもとに、私にとっての女性問題を語り考えあいました。



私のパートナー

PTA主催の懇談会で、「子育てで大切なのは、大人がやってみせること、だから、子どもを自立させるには、家庭の中の夫婦の在り方が、一番大切」と発言された松島正祥さん。松島家の男女観、パートナー観をもっと具体的に語っていただけたらいいなあと思いました。



ウエンディさん

○日本の女性としての印象を聞かせてください。

日本の女性に対してとても強いつい印象をもちました。でも、夫との間に問題がなくても黙っていたり、我慢してはいません。

だから、夫婦の関係がとにかく薄くなっている感じがします。でも、ウエンディさんの言葉が外国人の場合、問題があると思ってしまう。ウエンディさんの部分については、怒るというよりも、言葉が通じない。

ウエンディさんがいますが、関係は薄くなりません。日本の夫婦をみては、そんなにうまくいってはいない。

○子育て、気がついたことは、

キッズでは、女の子も男の子も小さい時から一緒に遊ぶんです。例えば、誕生日は、男の子も一緒に遊ぶんです。

でも、日本の子ども達も、小さい時から分かれて遊んでいきます。これは、大人になって行く

♡松島正祥さん(43歳)

♡ウエンディ・

レアードさん(35歳)



松島正祥さん

○「子育てが一番大切なのは、夫婦の在り方で話された内容をもう少し詳しく話してください。」

子どもの問題を話せば、夫は「子どもを育てる責任は親が持つべきだ」と思っています。だから、子どもを自立させたいと、親が自立的に育てようとしています。

女性と男性が、いい関係を形成していいのは、家庭でもそれを同じくするのは、実現が難しいですね。

○女性が職業を持つことをどう思いますか。

女性は、結婚したら仕事を止めるというのが一つのパターンとしてありますね。

それを誰が決めたかという、だれも決めてません。ただの習慣です。

いい意味で、女性が働いたほうが本来に豊かになると思います。なぜなら、男性の能力、女性の能力を考えた場合、女性も働き始めることで、男性が持つていない能力を発揮します。

いい意味で、女性が活発に働いた方が、社会を豊かにするのはいいと思います。

知らない人が多いと思います。

「三度つきあつたり、もう」結婚してへたさい「なれて、付き合いかたがへたで、女性を人間で思っていないと感じる時があります。

○女性が職業を持つことをどう思いますか？

日本の女性は、結婚すると自分の道が終わると思っている人がいます。

新体道を教えていて、結婚するからと言って男性は止めませんが、女性も止めます。

女性も人間ですから、死ぬまで自分の人生を生きていくのが大切で、子どもを育てることも自分に自分をささげる必要はないと思います。

子どもは、ある意味できつたと育てなければなりませんが、すべに大きくなりますから個人的な自分のやりたいことをやめてはいけません。

○家事の分担について、どう思いますか？

お互いに仕事を持ち、生活を私も担っているのでも、彼も家事を半分担わなくてはならないと思っています。

家庭のこと、育児も掃除も、本当に片手だけで済むことはない。男も女も、お互いに協力し合ってください。彼も、そのうちやりたいことをやります。ただ、やはり日本には、男が責任を担うべきです。彼も、そのうちやりたいことをやります。ただ、やはり日本には、男が責任を担うべきです。

松島正祥さんとフエンティ・アートさんご夫妻は、稲城市平尾在住3年、小学校一年生のタニエル君7歳と三カ月の子の愛奈ちゃん四人家族。松島正祥さんは舞踏家として活躍し、またフエンティさんは、新体道の指導者として、カルチャーセンター等で講師をされている共働きの夫婦です。



問題は、生き方を自由に選択できないことではないでしょうか？
「女性は外に出るべきではない」という発想があることが、問題ですね。

○日本の男性のなかでは、進歩的なほうですね。

僕だから言えるのかも知れませんね。もし僕が、朝から晩まで働きつめてあつたら、こうは言えないかもしれません。僕自身の職業が、こういう結婚を選んだのかも知れません。

社会は、まだそういう社会ではないですからね。

○家事の分担について、どう思いますか？

彼女の父親は、がんばりやで働きすぎたと言われていたが、イギリスに行つて会つた時、父親は毎日普通に帰つてきて、一緒に食事をして、食後は妻と一緒に台所にも立っていました。

これで、働かざるを得ないというよりは、社会の豊かさの違いではないかと感じるようになりました。

日本人から見ると、全然働きすぎではないです。イギリスの家庭は、ほとんどの家庭も同じで、家事をしないと「何様」と言われてしまいます。

わが家でも、料理を作つてもびつたら、片付けは僕です。自然なことです。イギリスも、昔は同じな方もいませんが、こういう風になつてくる社会です。

「ただひなごうとしておれはねえわが家です。それが、結局、言葉の問題ではないか、男も女も平等に働いていっていいと思えます。

交流とつながりを求めて

東京都女性海外視察参加報告

第10回東京都女性海外視察団派遣事業に、稲城市から中村幹江さんが参加しました。今年度は、十月十六日から二十五日までフランス共和国（パリ）及びオーストリア（ウィーン）を訪問し、女性団体との交流や、公的施設や機関を視察をしてきました。特に印象に残ったことや参加した感想を報告させていただきます。

稲城市婦人連絡協議会会長 中村 幹江



東京都女性海外視察団は、「婦人問題解決のための新東京都行動計画」に基づいて、市の推薦を受けて派遣されました。

藤原房子団長（日本経済新聞記者）以下、区市町村から16名が参加し、「家族・家庭」と「女性と開発」の二つのテーマを持って、パリとウィーンを訪問してきました。

女性未来（女性団体）との交流や、パリの市表敬、女性の権利全国情報センター訪問、在仏

日本人女性との懇談、記念討論会、国連婦人の地位向上部、女性職業学校などの、公的施設・機関の視察を通して、21世紀に向けての家族（家庭）のあり方や開発において女性が果たすべき役割などを学んできました。

今回の視察で、私が特に印象に残った所はウィーンにある国連事務所の訪問でした。

ここでは、女性問題に関する国際活動の中心となる事務局があり、「国連婦人の地位委員会」や「女子差別撤廃委員会」等の活動状況を知ることができました。

さらに、国連工業開発機関（UNIDO）から、開発途上国の産業開発に女性の参画が必要なことや、宗教上の理由で男女が同じ場所で行けない場合があるため、その国の文化や社会的な習慣を考慮した援助が必要なことまた、女性が安い賃金で働かされることのないよう女性も経営に参画することが必要という説明を受け、国連機関の役割の重要性を認識することができました。

オーストリアは北海道より少し大きく、七つの国と国境を接し、永世中立を憲法でうたっています。外国軍隊の駐留をみとめず、完全独立を堅持するために、あらゆる国から来ている国連の職員とオーストリアの女性達がスクラムを組んで世界平和を守り、情熱を燃やして積極的に行動しています。

活動をまのあたりに見て、日本女性として学ぶことの多い視察でした。



女性情報

〔出版〕

女性問題解決のための東京都行動計画 21世紀へ男女平等推進 とうきょうプラン

一九七五年（昭和五十年）の国際婦人年への取り組みの中で、東京都は昭和五十一年に「婦人問題解決のための東京都行動計画」を策定し、昭和五十六年に「婦人問題解決のための新東京都行動計画」を策定しました。

この「新行動計画」の計画期間が終了するため、引き続き21世紀へ向けて新たに「女性問題解決のための東京都行動計画」を策定したものであります。

計画の特徴（現行動計画との相違点）は、①高齢化、国際化への対応及びあらゆる分野への女性の参画を新たな視点から、主要な課題として位置づけています。②施策の範囲を女性問題解決のための直接的施策及び特に関連の深い施策とし、計画の性格を明確にしています。

この計画の期間は、平成三年度から十一年度までの十年間です。

（平成三年三月発行）

〔調査〕

「男は仕事、女は家庭」の考え方について

総理府 女性に関する世論調査

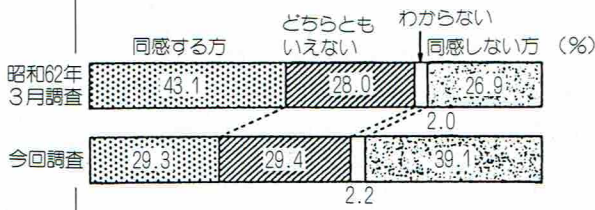
総理府では、全国二十歳以上の男女五千人を対象に、平成二年九月に「女性に関する世論調査」を行いました。

調査は、女性の地位、結婚・家庭、社会活動、学習、政治等について聞いていますが、男女平等意識の現状がわかる、興味深い結果がでてきます。

例えば、「男は仕事、女は家庭」という考え方についての項目を取り出してみると、「男は仕事、女は家庭」という固定的な古い考え方に「同

表1

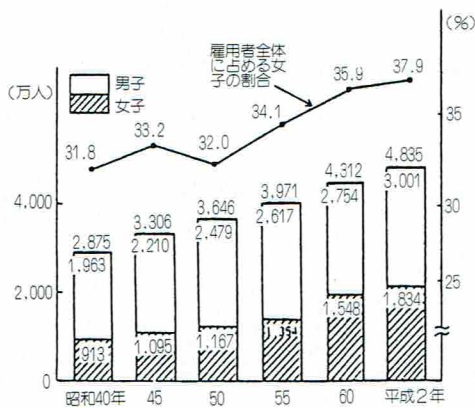
「男は仕事、女は家庭」の考え方



資料出所 総理府「女性に関する世論調査」

表2

雇用者数の推移（全産業）



資料出所 総務庁「労働力調査」

感ずる」と答えた人は、29.3%（女性25.1%、男性34.7%）、「同意しない」と答えた人39.1%（女性が43.2%、男性が34.0%）で、前回の昭和六十一年の調査結果（表1）と比較すると、男女共に「同意する」人が減り、「同意しない」人が増えています。

この結果から、わずかながらも男女の「男は仕事、女は家庭」という固定的な、性別役割分業意識は変わってきているのが分かります。

しかし、雇用者全体の中で女性労働者の占める割合が37.9%（表2）と、働く女性が増えている現象と照らし合わせてみると、男女が共に働き、共に家庭を担う責任があるという意識はまだまだ少ないような気がします。



いなぎの女性「ネットアワー」

稲城市婦人連絡協議会へ婦連協へに入会しませんか？

稲城市婦人連絡協議会は、稲城の女性活動グループのつながりと交流、そして、平和に貢献することを目的に、昭和五年に発足しました。

婦連協では、女性問題の解決をめざして、研修と親睦交流、そして、毎年行われている「いなぎの女性の日」実行委員会構成に向けての呼びかけを行っています。

現在、学習・芸術・文化活動・スポーツグループなどが加入していますが、まだま

だ加入しているグループは少数です。

女性問題解決に向けて、それぞれのグループが行っている「点」の活動を、「輪」にしていくために、稲城市婦人連絡協議会にご入会ください。

問い合わせ

会長 中村幹江 ☎31-04096

稲城市役所総務部庶務課

☎78-21111内512

◆募集

稲城の女性情報誌に

すぐきななまえを
しつてくだない

女性問題の解決をめざして、国では総理府が「えがりて」「フランク語で平等」、東京都では生活文化局が「東京の女性」を発行しています。

稲城市でも、今年度より女性情報誌を発行する運びになりました。稲城の情報誌が、多くの方々に親しんでいただくために、親しみやすい「なまえ」を募集します。

この女性情報誌の役割は、女性と男性が

もに自立し、よきパートナーとなって、男女平等社会を形成していくために役立つ情報を提供していきます。

市内に在住在勤している方なら、ごなただも結構です。締切は平成三年11月末日。選考は、女性・青少年問題担当の決定させていただきます。

宛先

稲城市東長沼1-1-111番地

稲城市役所総務部庶務課

女性・青少年問題担当宛て



稲城市の動き

「育児休業制度」

一般職の女子職員にも適用

1・67ショックという見出しが新聞紙面に登場し、長いあいだ懸案だった「育児休業法案」が、国会でもにわかにはアッパツされています。

稲城市においても、平成二年十一月の議会にて稲城市女子職員の育児休業に関する条例が可決成立し、平成三年四月一日から施行されます。

育児休業制度は、これまで看護婦、保母等の職種しか適用されてきましたが、ここで全ての女子職員に適用されることになりました。また、女子に限るといふものですが女性にとって働き続ける条件が一つ整ってききました。

表紙絵

松江 利恵さん（稲城市第三中学校在任）

※編集後記※

秋に発行予定の情報誌でしたが、アッといつまで春になってしまいました。産みの苦しみを味わった、発行できたお読みになった感想や意見をぜひお寄せください。